

# 令和7年度第4回弘前市廃棄物減量等推進審議会 発言要旨

- 日 時 令和8年2月19日(木) 13:30~15:30
- 場 所 弘前市役所市民防災館3階防災会議室
- 出席者 樋口会長、阿保委員、安東委員、飯田委員、石塚委員、加藤委員、工藤委員、佐藤委員、神委員、宮川委員
- 欠席者 太田委員、三橋委員
- 事務局 佐藤市民生活部長、葛西環境課長、鼻和課長補佐、三上課長補佐兼町田事業所長、清藤ゼロカーボンシティ推進係長、竹谷主幹兼廃棄物対策係長、高屋上下水道部総務課企画係主幹兼係長、泉谷環境保全係総括主査、齋藤ゼロカーボンシティ推進係主査
- 同席者 株式会社復建技術コンサルタント(一般廃棄物処理基本計画策定支援業務委託事業者) 管理(主任)技術者 鎌田英人氏、照査技術者 佐藤高広氏、担当技術者 南陽介氏
- 内 容

## 1 開会(進行:鼻和環境課長補佐)

## 2 部長挨拶

## 3 会議(進行:樋口会長)

### (1)【案件1】次期一般廃棄物処理基本計画案について

⇒【参考資料1】、【資料1~5】について、事務局及び復建技術コンサルタント 佐藤氏から説明を行った。

《質問・意見等》

・【資料2・3】における「リユース」の日本語訳について、「再利用」と「再使用」が混在しているため、いずれかに統一した方がよいのではないかと。

→ご指摘いただいたとおり、統一して修正する。※検討の結果、再利用に統一する。

・【資料2】(p.75)、リサイクル率のグラフにおいて、軸タイトルに単位を記載しているにもかかわらず、グラフの数値にも単位が表示されているため、数値の単位は不要と考える。

→軸タイトルに単位を表示しているものは、数値の単位を削除することで統一する。

・【資料2】(p.83)、「ク.プラスチック資源回収の推進」の取組内容の中に「わかりやすい周知」とあるが、わかりやすい内容を周知するのか、わかりやすく周知していくのか混同するのではないかと。

→「わかりやすく周知をしていく」の意味合いで記載しているため、「わかりやすい周知」を「わかりやすく周知」に修正する。

- ・【資料2】(p. 83)「ス. グリーン購入の推進」の取組内容について、「環境にやさしい製品の購入」とあるが、「環境負荷を与えない」などの具体的な表現の方が良いのではないか。
- ・【資料2】(p. 83)「ス. グリーン購入の推進」のグリーン購入について、環境にやさしいという表現が一般的に浸透しているため、それも踏まえて、修正するかどうかを含めて検討した方が良いのではないか。  
→ご指摘を踏まえ、言葉の定義も確認しながら表現の検討を行う。※検討の結果、「環境にやさしい」から「環境に配慮した」へ表現を修正する。

## (2) 【案件2】 答申案について

⇒【資料6】について、事務局から説明を行った。

《質問・意見等》

- ・「③環境教育や情報発信の充実」で「公共施設等への掲示」とあるが、どの施設を対象に考えているか。例えば、弘前駅の自由通路やバスはどうか。  
→具体的に現時点で決まっているものではないが、対象者に効果的に情報が届くよう、発信媒体や掲示場所について今後検討したい。
- ・「⑤新たな資源循環の仕組みの構築についての検討」のなかで、生ごみ等のバイオマス活用の検討とあるが、生ごみの収集方法・頻度について、具体的に決まっているか。  
→生ごみだけで収集することが想定されるが、具体的な内容については、こちらから検討していく。
- ・「⑤新たな資源循環の仕組みの構築についての検討」に関連し、紙おむつのリサイクルについては、ぜひ市で推進していただきたい。子育て中には、外出先で紙おむつを持ち帰らなければならない、負担を感じた経験がある。紙おむつのリサイクルは、燃やせるごみの削減にもつながることから、取組の一環として、回収場所の充実なども含めて検討していただきたい。  
→紙おむつのリサイクルは他自治体で取り組んでいる事例があるので、研究していきたい。介護施設など大量に出る施設などを対象にするという考え方もあると思われるため、今後検討を進めていく。

## (3) 【案件3】 廃棄物処理実施計画案について

⇒【資料7】について、事務局から説明を行った。

《質問・意見等》

- ・p. 11、(2)の表内で単独浄化槽となっているが、単独処理浄化槽に修正いただきたい。  
→ご指摘のとおり修正する。併せて、全般的に、文字フォントや文字サイズも統一する。
- ・一般廃棄物処理業の許可について、新規許可を行わないとあるが、これから事業を始めたい場合の対応について今後検討することはあるか。例えば、引っ越し業者が、付随してごみの処分を依頼された場合に、処理業の許可がないため、仕事を請け負えない

いといったことが想定される。

→現在の処理業者に対して、仕事量の把握などのアンケートを実施しており、現時点で適正に処理出来ていることを確認しているため、現時点では処理業の新規許可は想定していない。なお、引っ越しの際のごみの処理については、法的に処理業者に依頼することとなる。

#### (4)【案件4】その他

⇒プラスチック資源の分別収集の周知について、前回の審議会における委員のご意見を踏まえ、事務局から、分別方法を分かりやすく示したリーフレットの作成、スーパー等へのポスター掲示依頼、ごみ収集車への周知用マグネットの掲出について報告した。

《質問・意見等》

- ・プラスチックの分別回収を普及させるためには、市民がそのメリットを実感できるような取組が必要ではないか。例えば、資源を活用して作られた物を配るなど。
- 形としての見返りを市民全体に行き届かせるのは限界があると感じる。見返りという意味では、処理施設の維持コストが下がるなどの廃棄物の処理にかかる「税金の持ち出し」が少なくなることがメリットであるため、行政としてしっかり発信していく必要があると考えている。
- ・可能であれば、情報発信の取組効果についての検証を行っていただきたい。

#### 4 課長挨拶

#### 5 閉会（進行：鼻和課長補佐）

##### ○ 資料

- ・【資料1】パブリックコメント実施結果について
- ・【資料2】弘前市一般廃棄物処理基本計画（案）
- ・【資料3】弘前市一般廃棄物処理基本計画（概要版）
- ・【資料4】第3回審議会での意見・ご指摘を踏まえた「一般廃棄物処理基本計画」（案）の修正内容について
- ・【資料5】生活排水処理率の目標値の見直しについて
- ・【資料6】答申案について
- ・【資料7】令和8年度一般廃棄物処理実施計画案について
- ・【参考資料1】一般廃棄物処理基本計画のチラシ

##### ○ 公開・非公開の区分…「公開」